

平成 30 年 6 月 1 日

嬉野市議会
議長 田中政司 様

産業建設常任委員会
委員長 川内 聖二

産業建設常任委員会報告書

平成 30 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会
会議規則 107 条の規定により報告する。

付託事件名 「所管の公共施設について」

【調査理由】

平成 30 年 4 月 3 日、産業建設常任委員会所管の施設について、その所在の確
認と現状について調査を行った。

【調査箇所】

排水機場（大牟田排水機場 三ヶ崎排水機場）、農業集落排水（五町田・谷所集落
排水処理場）、公共下水道（嬉野浄化センター）、塵芥中継基地、うれしの茶交流
館、清水浄水場、嬉野温泉駅（仮称）周辺現場、嬉野市総合体育館（仮称）・うれ
しの市民センター（仮称）現場

【現 状】

○ 排水機場（大牟田排水機場 三ヶ崎排水機場）

感潮河川である塩田川に接する水田地帯を潮と雨の影響で河川水位が上が
り自然排水が不能となり湛水を生じる。また、地下水も高くなり転作に支障
を来す。このような状況時、排水機場により排水を行い湛水の防止や地下水
の低下を図り畑作の導入と転作の定着化を実現し地域農業の振興を目的とす
る。大牟田排水機場は平成 10 年度に完成した市内では新しい施設で、立軸
斜流のポンプを 2 基設置し計画排水量は $6.0 \text{ m}^3/\text{s}$ の排水能力を発揮する。

三ヶ崎排水機場は、第一、第二、第三排水機場があり嬉野市は第三排水機
場を管理しポンプ形式は横軸軸流ポンプが 2 基設置してある。計画排水量は
 $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ で昭和 58 年度に完成をした。平成 25 年度に除塵機を改修し労力
の軽減を行った。

○ 五町田・谷所集落排水処理場

農業集落排水は平成23年4月に供給開始となり平成29年4月現在で接続同意世帯数は871世帯のうち668世帯で、接続同意割合は76.7%である。処理対象汚水は、し尿・生活雑排水で、日平均汚水量は1,153m³/日である。処理は連続流入間欠ばっ気方式で他の施設同様基本的に微生物による処理方法で沈殿濾過後は処理水を塩素処理後河川に放流する。

五町田・谷所集落排水処理場は最終工程で排出される脱水汚泥をコンポスト化している。コンポストは肥料として活用され一週間に約80袋製造され4月1日より一袋200円で販売をされている。

○ 嬉野浄化センター

嬉野浄化センター（みずすまし）は、嬉野町の公共下水道浄化センターで平成18年に供給開始を行った。

現在接続可能世帯数2,772世帯に対し接続世帯数1,380世帯で接続率は52.3%である。処理方式はオキシデーションディッチ方式（酸化溝法）で、2池整備されているが、現在は1池のみ稼働している。

1日の処理能力は1池当たり2,300t/日で、汚泥残渣及び異物は産業廃棄物として処理をしており、処理水は沈殿濾過後、塩素処理をして河川に放流している。

○ 塵芥中継基地（嬉野市ごみ中継基地）

旧嬉野町時代、広域処理に移行した平成4年に旧焼却跡地に設置され、委託業者が地区のごみステーションから回収してきたごみと持ち込んだごみの中継を行っている。可燃ごみと不燃ごみは伊万里市にある焼却処分場のさが西部クリーンセンターに輸送される。リサイクルごみは、中継基地から各再生処理業者・中間処理業者へ渡される。

旧塩田町分に関しては、可燃ごみと不燃ごみは塩田の委託業者が収集車で直接さが西部クリーンセンターまで搬入するが、リサイクルごみは中継基地に搬入される。

持ち込みの数は一日当たり130～180台程で、平均4tになる。中継基地からクリーンセンターまでのコンテナ（8t）で一日2回搬出している。

○ うれしの茶交流館（チャオシル）

うれしの茶は長い歴史の中で、多くの先人の経験や技術革新の積み重ねにより嬉野市の基幹産物として現在まで発展してきた。現在に至るまでの歴史書、作業用具、写真など一部を市が保管をしているが他は個人所有であった。今後の更なる茶業振興のために「うれしの茶」の発展過程を検証し、歴史を学ぶ資料を適切な保存状態で後世に受け継ぐことが重要であると考え、収集

してきた貴重な資料を展示・保存し「うれしの茶」の文化をより広めることのできる施設として、本施設は建設された。

○ 清水浄水場

嬉野市上水道事業は、計画給水人口27,100人、給水件数9,910件で計画1日最大給水量12,400 m^3 、1日平均給水量7,221 m^3 を使用している。

塩田町については平成13年から佐賀西部広域水道企業団より受水し、塩田町全域を給水している。清水浄水場では、1日の処理能力は7,250 m^3 で給水世帯数は約6,150件で、予定では平成32年4月より広域水道企業団に統合となるが清水浄水場と春日上水道は残ることになっている。また、不動山簡易水道事業と木場専用水道が今年3月末に廃止され、4月より嬉野市水道の給水区域となった。塩田町と嬉野町の水道管については、平成20年度から23年度までの水道管統合整備事業により管の接続は完了し、両地区間で緊急時、いつでも融通できるようになっている。

○ 嬉野温泉駅（仮称）周辺現場

駅周辺区画整理事業での区画道路については、ほぼ形としては整備をされていた。今回は、平成34年度開通予定の新幹線の明かり工事区間の高架橋の説明を受けた。トンネル間の高架橋の延長約1.3km区間は全て連結し、レールの敷設及び防音壁の設置、並びに駅舎の完成を待つばかりになっていた。

○ 嬉野市総合体育館（仮称）・うれしの市民センター（仮称）現場

嬉野市総合体育館（仮称）は公共施設等適正管理推進事業債を利用して、老朽化した嬉野町社会体育館と嬉野市体育館を集約して建設し、老朽化した嬉野公民館も同時に市民センターとして今回、建て替えられる。

開業の予定は平成31年度4月からで2年後の東京オリンピック・パラリンピックや5年後の佐賀国体関連の事業にも使用される予定である。

委員会の意見

排水機場は、塩田川下流地域の方の生命財産を守る重要な施設であり、今後も定期点検を行い機械の延命を図りながら、緊急時に対応ができる体制を維持することが重要である。また、排水機場の管理は地元の方が担っているが高齢化や職業の多様化で、機械のオペレーターの確保が厳しくなってくるのが想定される。今後、女性を含めたオペレーターの確保の検討が必要ではないかと考える。

農業集落排水処理場は、使用料で管理料が賄えていない。公共下水道と市営浄化槽と同じように使用料の統一化を図るべきではないかと考える。また、4月1日からコンポストの肥料販売を行われているが、公平性を期するための規則が必要ではないかと考える。

嬉野浄化センターは、沈殿槽を当初5基まで増設できるように計画地を予定をしていたが、今後の人口減少や市営浄化槽のエリアの拡大を鑑みたとき、現在の2基で増設は必要ないと考える。また、当施設の立地は新幹線駅周辺で、使用しない用地については、処分の対象に加えることも必要ではないかと考える。

塵芥中継基地は嬉野地区において、飲食産業及び宿泊施設の観点から必要な施設である。しかし、近隣の住宅地が密集していることや道路事情を考慮し、何らかの改善が必要ではないかと考える。

うれしの茶交流館は、今年度のスタートを切るかのように4月1日に晴れやかなオープニングセレモニーとともに開業をしたが、お茶の季節である現在の入館者数を見ても今後の施設の運営が強く懸念される。当施設については改めて集客を図るための計画の見直しを行うよう考えなければならない。

清水浄水場においては、平成32年度より嬉野市全域が佐賀西部広域水道企業団に統合となるが、統合後も施設を残し緊急時に対応できるように維持をしていく必要があると考える。

嬉野温泉駅（仮称）周辺では、開業に向けて順調な進捗となっている。開業効果が活かせるように、広域的な連携ができるように組織づくりが重要である。

嬉野市総合体育館（仮称）・うれしの市民センター（仮称）現場も順調な進捗状況であり、完成後すぐに迎える東京オリンピック・パラリンピック等のスポーツ誘致を成功させるため工事と平行に誘致計画を進めるべきと考える。